

金沢大学法学類月報

第 28 号 2016 年 3 月 25 日発行

編集・発行：金沢大学法学類広報委員会
協力：金沢法友会法学類広報プロジェクト



日増しに春めいてきた今日この頃、今年も卒業式シーズンとなりました。法学類月報第 28 号では、長内祐樹先生のご紹介、学生による模擬裁判公演 のレポート、法学検定試験団体表彰受賞のお知らせをお届けします。



◆連載◆ 法学類の先生 第 25 回 長内祐樹先生（行政法）

行政法と地方自治法の講義を担当している長内祐樹です。しばしば「ながうち・ゆうき」とほぼ完全に読み間違いをされますが、これで「おさない・ひろき」と読みます。

自分の為人を人に説明することなど最近めったにないので、良い機会ですから、ここで自分の在り様を整理してみます。

僕は行政法の研究者で、比較法の対象を英国行政法に求めているのですが、それは、たまたま大学院での専攻が行政法だった、そして仏語・独語より英語が得意だった、でもアメリカより大英帝国の方がまだ嫌いじゃなかったからです（こうして見ると、僕の人生は積極的意思よりも消極的な気分によって決定されきたということがわかりますね。）。

ただ、そうは言っても行政法は嫌いではありません。というのも、僕はスキーやスノボが好きですが、自分の飯のタネである行政法について僕が持つ印象も、スキーやスノボに対するそれと大差がないからです（その是非は別として、僕は講義や研究については労働をしているという意識が希薄なようです。）。

・・・僕はどうやら、人生を成り行きに任せて歩んできているにも関わらず、趣味のひとつを仕事にし、それで生活ができてしまっているろくでなし・・・自由人だということになるのでしょうか。こんな僕が行政府が踏み外してはならないカッコリしたルール＝行政法を教える良いのかは疑問ですが、他人から見た自分の印象はまた違うのかもしれないし、まあよしとしましょう。それでは。

模擬裁判会 第 6 回外部公演開催

公認サークル
活動報告

金沢大学模擬裁判会（通称：もぎさい）は、裁判劇の公演を通じて、法律や裁判、社会問題等について市

民の皆様とともに考えていくことを目的とした法学類公認サークルです。去る 2 月 20 日（土）に、第 6 回となる外部公演（於：北國



新聞交流ホール) を行いました。

今回の裁判劇は、サークル史上初めて刑事裁判を題材として取り上げ、金銭トラブルが原因で親友を殺害し、証拠隠滅のために家に火を放ったとして起訴された被告人が、犯人であるか否かが争われました。なにぶん刑事裁判という初の試み、さらには新入部員が思うように集まらず、人手が不足したこともあり、公演までの道のりは困難を極めました。二転三転するシナリオ、それに伴うキャストの演技練習の過

酷さ、配布用書面や判決作成の複雑さ…。多くの難題に直面したものの、そのたびに周りの方々に手を差し伸べていただき、無事に外部公演を開催することができました。

当日は、約 50 名もの方々にご来場いただき、劇終了後、ご来場者の皆様と判決についての議論を交わす「評議」では、劇中の事実認定について鋭い意見が飛び交い、有意義な時間になりました。今後も、多くの市民の皆様、法律に親しんでいただけるよう、よりよい作品を目指して活動を続けていきます。

金沢大学模擬裁判会代表
法学類 2 年 芳賀祐介

Current News

最近の出来事から

法学検定試験で合格率 1 位獲得！

昨年 11 月 29 日に実施された「**2015 年度法学検定試験**」(法学検定試験委員会主催)におきまして、**金沢大学法学類が「ベーシック(基礎)コース団体賞合格率の部」で第 1 位**となりました。その表彰式が 2016 年 3 月 8 日に東京・霞ヶ関にある法曹会館 3 階富士の間で行われ、教務委員の高秀成先生と私が学類を代表して出席しました。



法学検定試験の団体表彰は、20 名以上の受験者のいた団体が対象となりますが、今回の試験では法学類から **28 名がベーシックコースを受験し、28 名全員が合格(合格率 100%！)**という快挙を成し遂げました。本学では法学検定試験開始当初から一貫して団体受験を実施してきましたが、近年は受験者数が減少し、表彰制度が始まった 2012 年度以降は団体表彰の対象となる受験者 20 名以上という要件を一度も満たすことがなかったため、表彰の機会に恵まれることもありませんでした。今回、久しぶりに受験者が 20 名を越えた上に団体賞までいただいたことは、学類生みなさんの日頃の努力および関係者各位のご尽力の賜物であると感謝申し上げるとともに、改めて法学類生の潜在能力の高さを実感することができて大変うれしく思います。

今回の検定試験では、アドバンスト(上級)コース、スタンダード(中級)コースの受験者がそれぞれ 1 名、9 名とあまり多くはありませんでした。法学検定試験は法学に関する学力がどれほど身に付いたかを客観的に測ることができる数少ない方法の一つでありますので、学類生みなさんにはこれからも積極的にチャレンジしていただきたいと思います。 中村 正人(法学類教務委員長)



- 法学類の学生、卒業生、教員に関するイベント等の情報を、ぜひお寄せください。
- 関係者の皆様のご寄稿を歓迎します。採用された方には、法学類グッズを進呈します。
- 本誌のバックナンバーは、金沢大学法学類 Web サイトに掲載していますのでご覧ください。(<http://law.w3.kanazawa-u.ac.jp//category/brochure/geppo>)
また、メールでの定期配信(無料)をご希望の方は、金沢大学人間社会系事務部 学生課 法・経済学務係 (n-hkgaku@adm.kanazawa-u.ac.jp) までお申し込みください。
- お読みになってのご意見ご感想は、上記メールアドレスまでお寄せください。